

令和 7 年度新潟県立長岡商業高等学校 2 学年修学旅行事業委託プロポーザル実施要領

1 事業概要

(1) 業務名

令和 7 年度 新潟県立長岡商業高等学校 2 学年 修学旅行

(2) 事業の目的

本事業は、本校で 2 学年時に実施する修学旅行の企画、準備、添乗及び必要な事務作業等を、安全かつ円滑に行うことで、修学旅行の目的を達成するために行うものである。

(3) 履行期間

契約締結の日から本委託事業が終了する日まで

(4) 参加人数（予定）

166 名（生徒 160 名、引率教員 6 名）

(5) 業務内容

別紙「令和 7 年度新潟県立長岡商業高等学校 2 学年修学旅行事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

10 万円（消費税及び地方消費税を含む）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (3) 旅行業者法施行規則第 1 条の 2 第 1 項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去 5 年以内に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ア 提出書類 各 1 部

(ア)別紙様式 1 「参加申込書」

(イ)別紙様式 2 「会社概要」

(ウ)別紙様式 3 「業務実績一覧表」

イ 申込期限：令和 6 年 3 月 14 日（木）16 時（必着）

ウ 申込先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参、郵送、ファックス

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、3月15日（金）までに提案資格の確認結果の通知を電子メールで行う。

4 募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

- ア 期限：令和6年3月14日（木）16時
- イ 受付場所：問合せ先に同じ
- ウ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

(2) 回答

- ア 期日：令和6年3月18日（月）
- イ 回答先：上記3により申し込みのあった全参加者

5 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

- ア 企画提案書 6部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ア) 基本的な考え方

- ① 修学旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

- ① 現地旅行会社（協力会社）及びコーディネーターの体制
- ② 添乗員の実績及び体制

(ウ) 行程

- ① 交通手段
- ② 宿泊施設の概要、安全性

(エ) 事前・事後研修、現地研修

- ① 研修の内容やねらい、効果
- ② 研修の実施方法や創意工夫点、特色等

(オ) 安全管理

- ① 旅行中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応
- ② 保険の内容

- イ 見積書 6部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表者印を押印すること（様式任意）

(2) 提出期限

- ア 期限：令和6年3月22日（金）12時（必着）
- イ 提出先：問合せ先に同じ
- ウ 方法：持参又は郵送

(3) 留意事項

- ア 参加者は1つの提案しかできない。
- イ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない

6 ヒアリングの実施

提案者に対しては、提案内容のヒアリングを実施する。なお、詳細については、別途通知する。

(1) 期日 令和6年3月25日(月)15時～

(2) 会場 新潟県立長岡商業高等学校

7 審査要領

(1) 審査方法

下記(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
受託事業に対する考え方	①事業目的を適切に理解しているか。 ②当校が依頼した諸条件がよく反映されているか。	10
行程	①スムーズで無理のない行程であるか。 ②負担や混乱のない交通手段が確保されているか。 ③宿泊施設は安全で、利便性は高いか。	15
事前・事後研修	①研修の目的が明確で、現地研修につながる内容か。 ②創意工夫があり、特色ある提案となっているか。	10
現地研修	①研修の目的が明確で、事業目的を達成できるものとなっているか。 ②研修内容に偏りがなく、多様な経験をできるものとなっているか。 ③添乗員、現地コーディネーター、現地旅行会社の体制は十分であるか。 ④創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	20
安全体制	①計画全体において生徒の負担がなく、安全が配慮されているか。 ②緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。 ③保険の内容が十分なものとなっているか。	15
費用	①旅行の目的を達成するための適正な価格となっているか。	5
延期・中止の対応	①旅行が延期・中止になった場合も、当校の意向に沿った適切な対応をとれるものとなっているか。	5
計		80

※配点は審査員1名当たり

8 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

9 日程

- | | |
|-----------------|-------------|
| ・参加申込 | 3月14日(木)16時 |
| ・参加資格の審査・確認結果通知 | 3月15日(金) |
| ・質問受付期限 | 3月14日(木)16時 |
| ・質問回答 | 3月18日(月) |

- | | |
|-------------|--------------|
| ・企画提案書の提出期限 | 3月22日（金）12時 |
| ・ヒアリング実施 | 3月25日（月）15時～ |
| ・審査結果通知 | 4月5日（金） |

10 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11 問合せ先

〒940-0817 新潟県長岡市西片貝町字大木 1726

新潟県立長岡商業高等学校 担当：曾根 喜広

電話番号：0258-35-1502(代)、0258-37-8141（直通）

FAX：0258-89-6062

E-mail：sone.yoshihiro@nein.ed.jp

12 その他の留意事項

- （1）提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- （2）提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- （3）提案書等の審査を行う際、必要な範囲において通知することなく複製を作成することがある。
- （4）提出された提案書等は返却しない。
- （5）申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式4「参加申込辞退書」を提出すること
- （6）失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

- ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
- イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- ウ 期限後に提案書を提出した者
- エ 本要領中1（6）の見積限度額を超えた見積額を提案した者